

5 市街地の現況

(1) 区画整理・開発行為

① 土地区画整理事業

本市における土地区画整理事業は、昭和8年(1933)の函館第一土地区画整理事業(32.8ha)にはじまり、これまで合計で、23地区、約1,098.5haにおいて実施されてきました。その結果、市街化区域内における土地区画整理事業施行割合は、約23%となっています。

② 大規模開発行為

本市における大規模開発行為(5ha以上の開発行為)は、合計で、26地区、約288.0haにおいて実施されてきました。

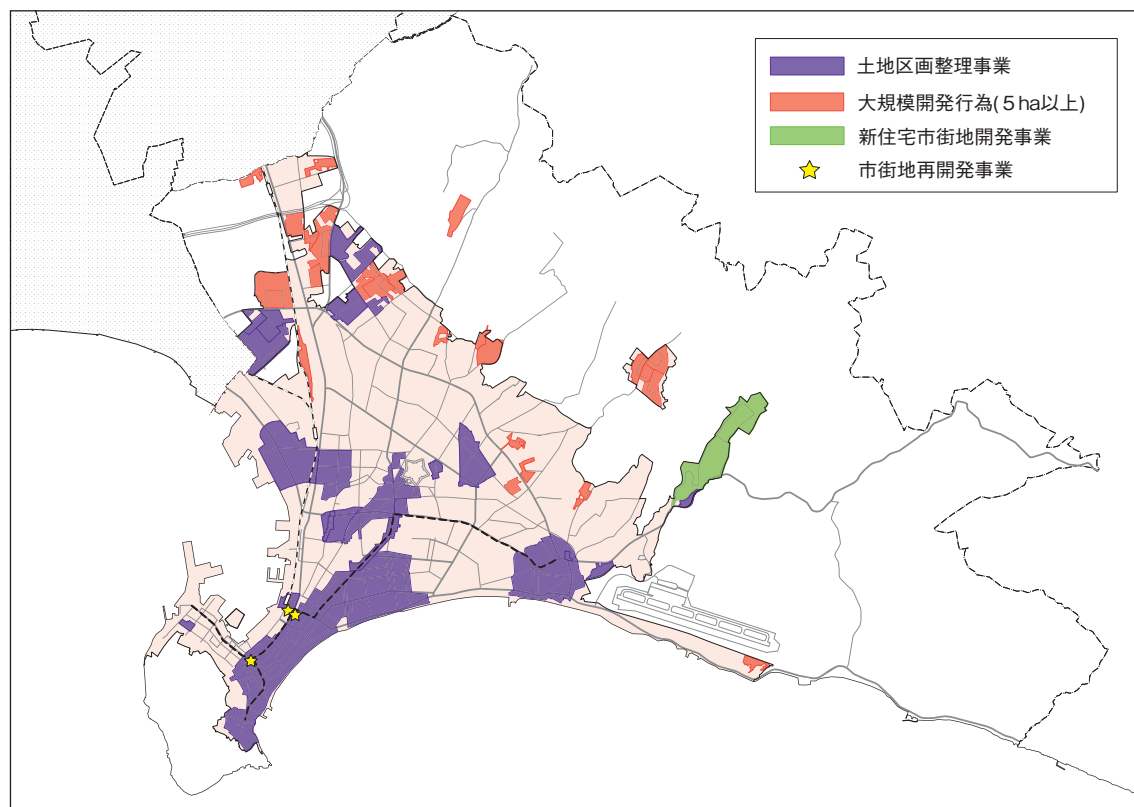
③ 新住宅市街地開発事業

本市における新住宅市街地開発事業は、西旭岡地区の1地区、約109haで実施されました。

(2) 市街地再開発事業

本市における第1種市街地再開発事業は、合計で、3地区、約1.6haで実施されてきました。

市街地整備等の状況



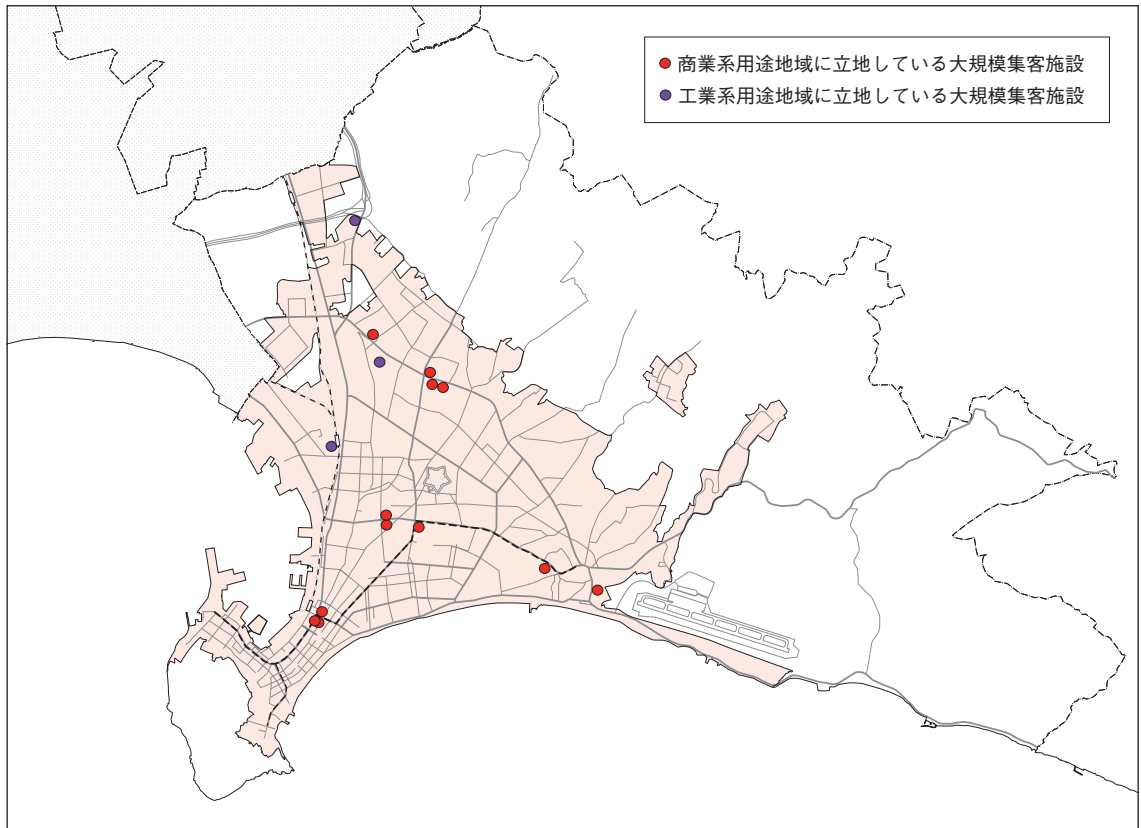
(平成23年4月1日現在)



(3) 大規模集客施設

本市において、床面積10,000㎡超の大規模集客施設※は、15施設が立地しています。このうち、商業系用途地域に12施設が、工業系用途地域に3施設が立地しています。

大規模集客施設の立地状況



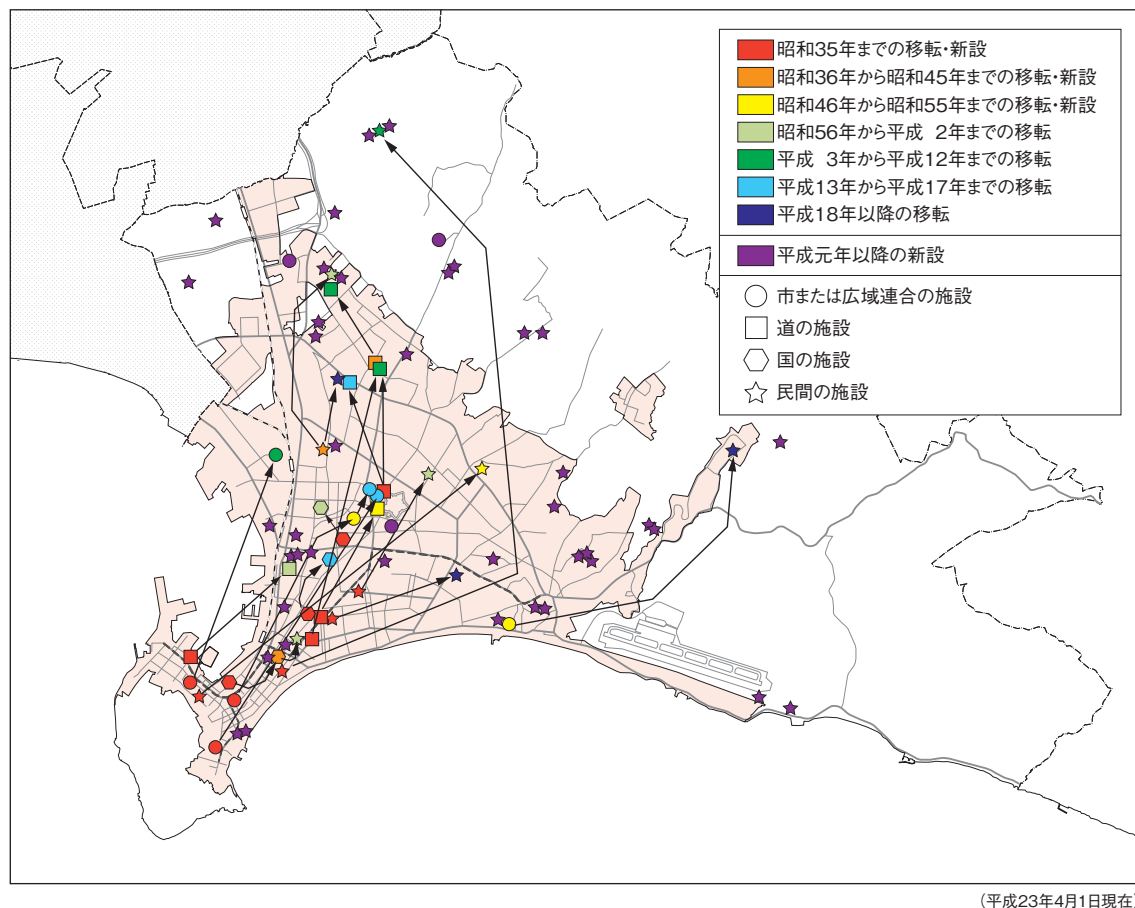
(平成23年4月1日現在)

※ 大規模集客施設とは、劇場、映画館、演芸場、観覧場、店舗、飲食店、展示場、遊技場、勝馬投票券発売所、場外車券売場、場内車券売場または勝舟投票券発売所に供する建築物でその用途に供する部分（劇場、映画館、演芸場または観覧場の用途に供する部分にあっては、客席の部分に限る。）の床面積の合計が一万平方メートルを超えるものをいいます。

(4) 公共公益施設

これまで西部地区や中央部地区に立地していた主要な公共公益施設が、郊外部に立地・移転してきています。

主要な公共公益施設の立地・移転の状況



(平成23年4月1日現在)

※ 図示している公共公益施設については、「全市をサービス対象とするなど公共公益性が高い施設のうち、郊外部方面へ移転した施設、または、平成元年以降に新設された施設」を対象としています。(施設例：集客性のある官公署、高等教育機関、高等学校、一定規模の病院・老人福祉施設 等)



6 交通施設の現況

(1) 道路

① 広域幹線道路

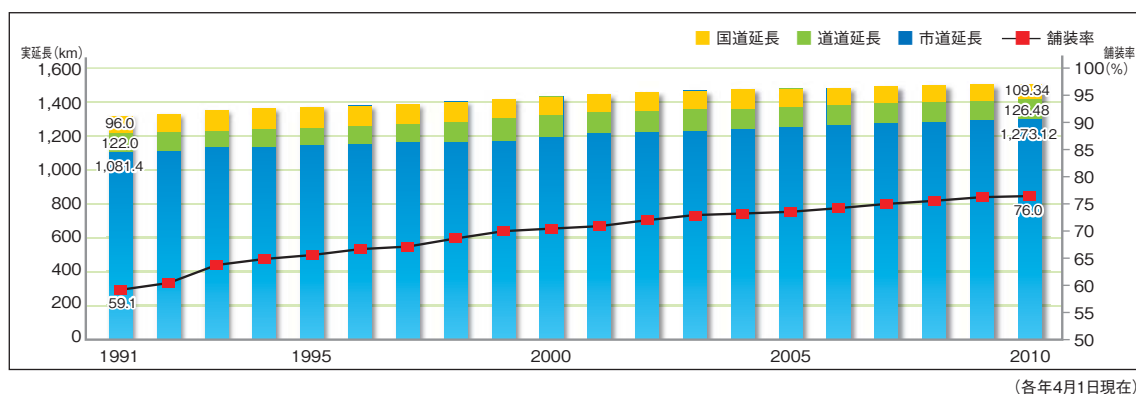
道南地域における広域幹線道路は、北海道縦貫自動車道のほか、これと接続する函館新道、上磯新道および新外環状線があります。このうち、函館市内における延長は、函館新道1.6km^{*}、上磯新道3.2km^{*}および新外環状線（函館インターチェンジ～古川町）14.8km^{*}となっています。

② 国道・道道・市道

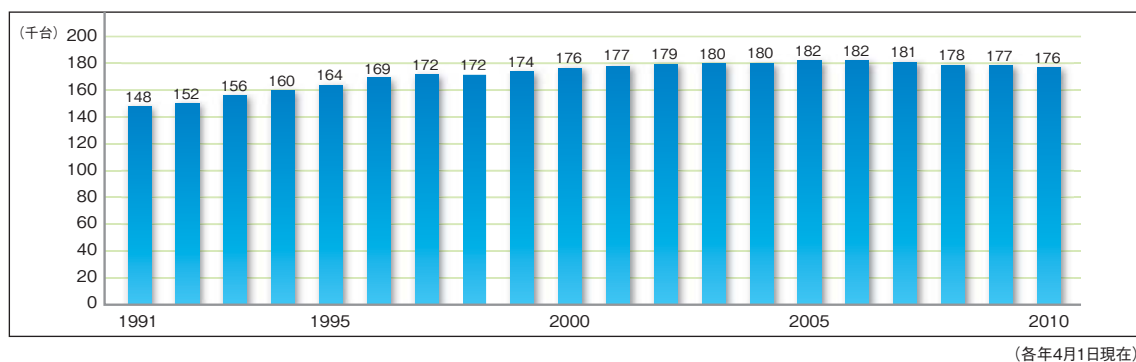
本市内にある国道は国道5号、227号、228号、278号、279号で、実延長109.34kmが認定されています。道道は主要道道函館上磯線ほか14路線で、実延長126.48kmが認定されています。市道は入舟1号線ほか4,324路線で、実延長1,273.12kmが認定されています。

また、国道、道道および市道を合わせた実延長に対する舗装率^{*}は、76.0%となっています。

国道・道道・市道の实延長と舗装率の推移



自動車保有台数^{*}の推移

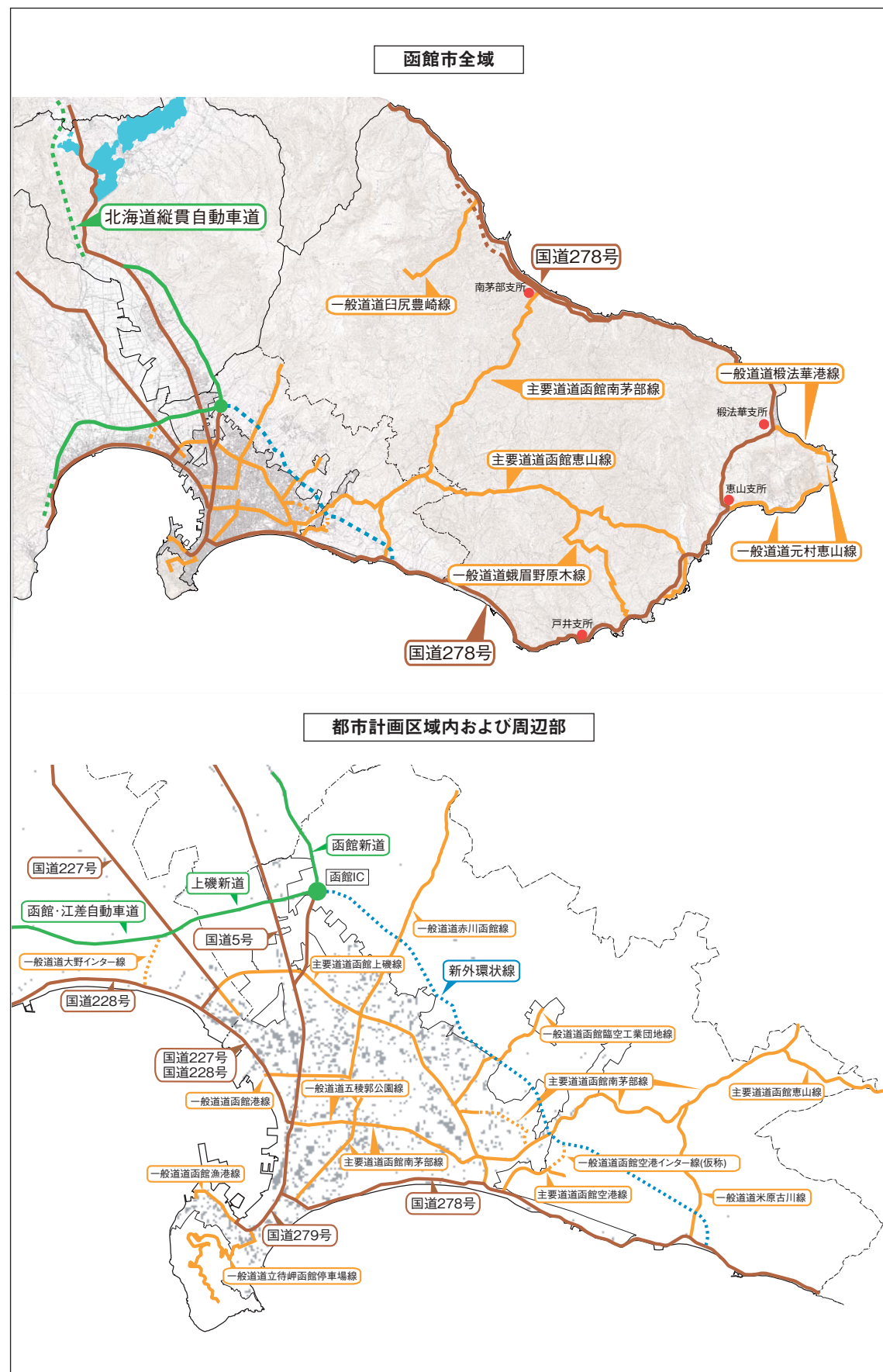


※ 函館新道および上磯新道は供用済みですが、新外環状線については14.8kmのうち、9.7km（函館インターチェンジ～空港インターチェンジ（仮称））が事業中です。

※ 舗装率とは、実延長に占める舗装済道路延長の割合をいいます。

※ 自動車保有台数は、二輪車、軽自動車を含む総数です。

広域幹線道路・国道・道道 道路網図





③ 都市計画道路

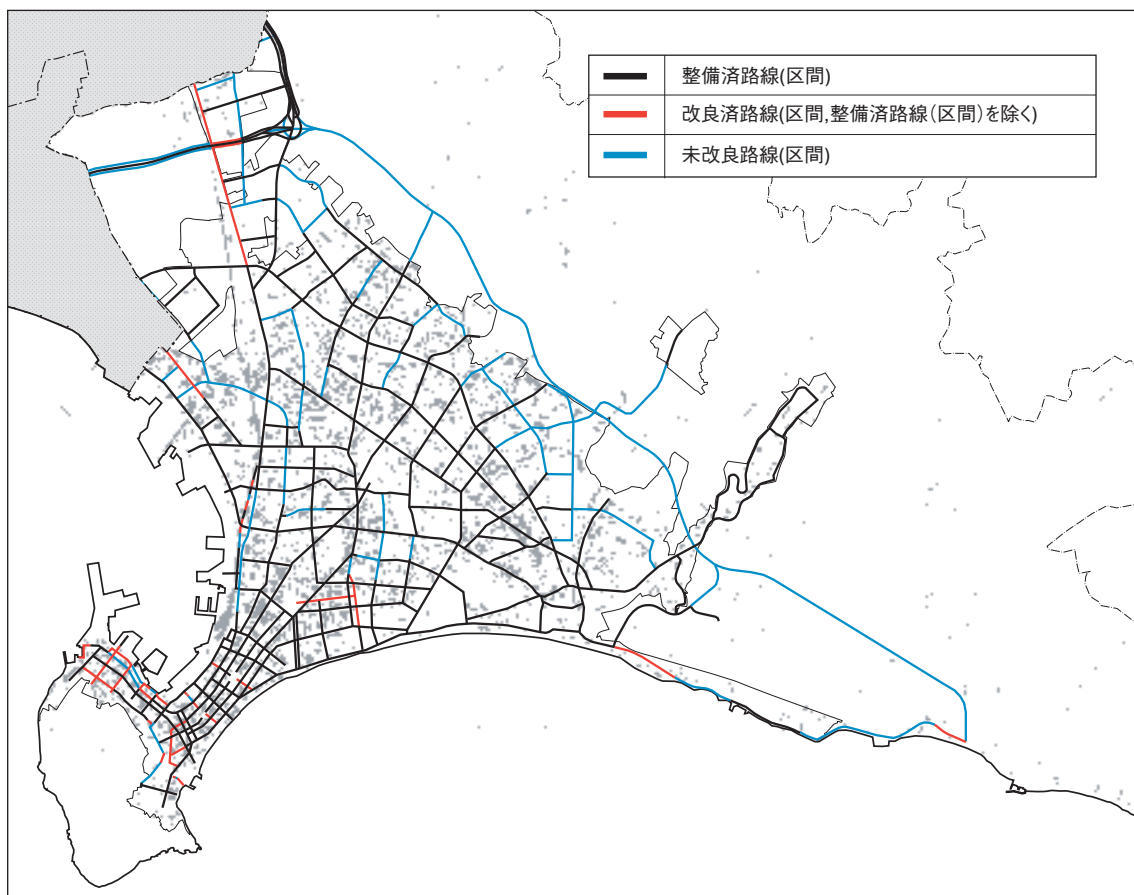
本市における都市計画道路については、222.70kmが都市計画決定されており、このうち改良済*となっているのは167.62km、整備済*となっているのは153.63kmであり、整備率は69.0 %となっています。

都市計画道路の整備状況

種 類	計画決定 延長 (km)	改良済		整備済	
		延長 (km)	整備率 (%)	延長 (km)	整備率 (%)
国 道	44.24	29.67	67.1	24.96	56.4
道 道	37.49	33.78	90.1	33.23	88.6
市 道	140.97	104.17	73.9	95.44	67.7
計	222.70	167.62	75.3	153.63	69.0

(平成23年3月末現在)

都市計画道路の整備状況図



(平成23年3月末現在)

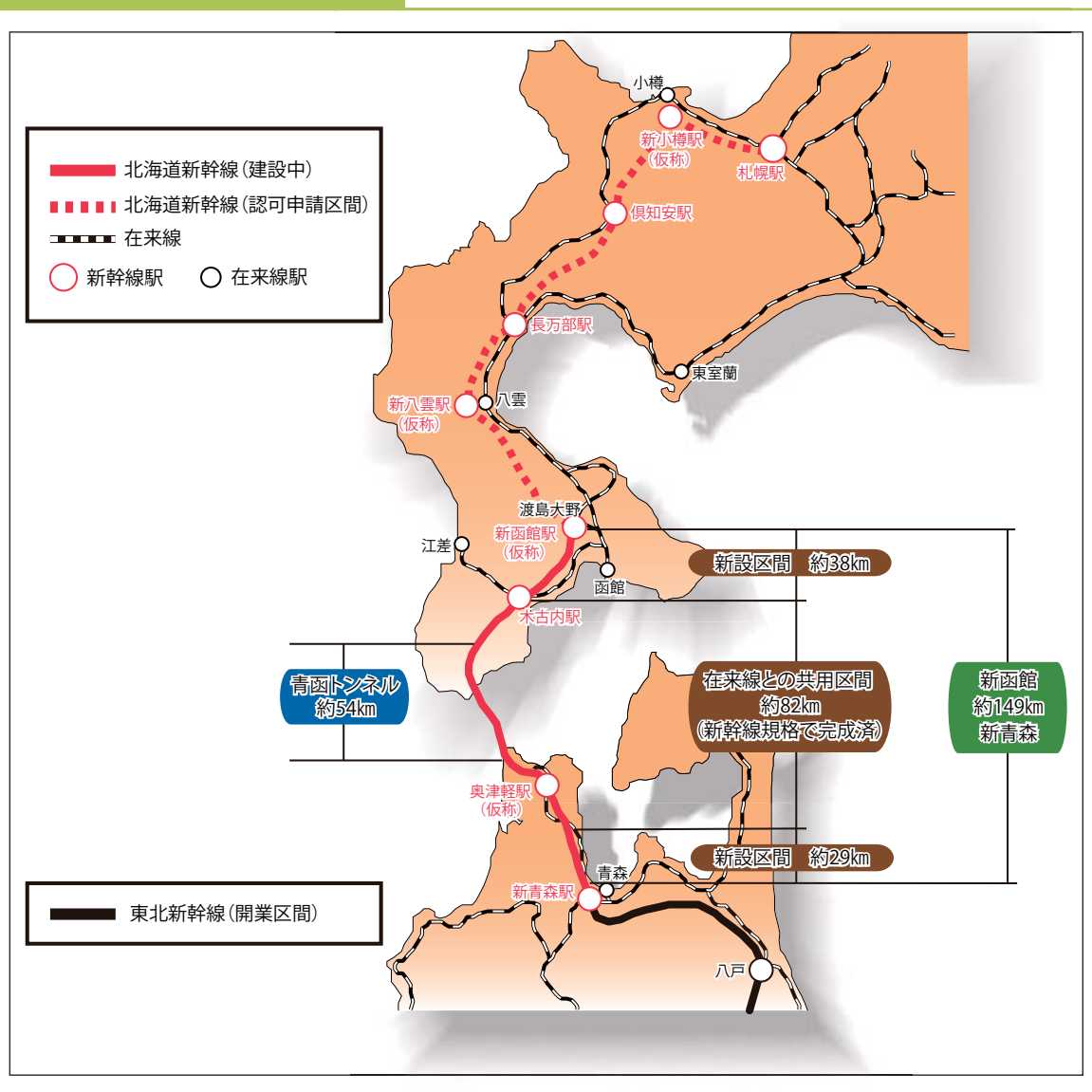
※ 改良済とは、道路用地が計画幅員のとおりに確保されており、一般の通行の用に供されている状態をいいます。また、整備済とは、道路用地が計画幅員のとおりに整備されている状態をいいます。なお、改良済には整備済も含まれています。

(2) 公共交通

① 新幹線鉄道

北海道新幹線は、東北新幹線の新青森駅から新函館（仮称）駅・新小樽（仮称）駅を経て札幌駅に至る延長約360kmにおよぶ高速鉄道です。このうち、新青森駅から新函館（仮称）駅までの間が、平成17年（2005）5月に着工され、平成27年度末までに開業することとなっています。

北海道新幹線路線概要図



② 在来線鉄道

本市における在来線鉄道としては、函館本線と津軽海峡線があり、それぞれ、札幌方面、本州方面へ接続しています。

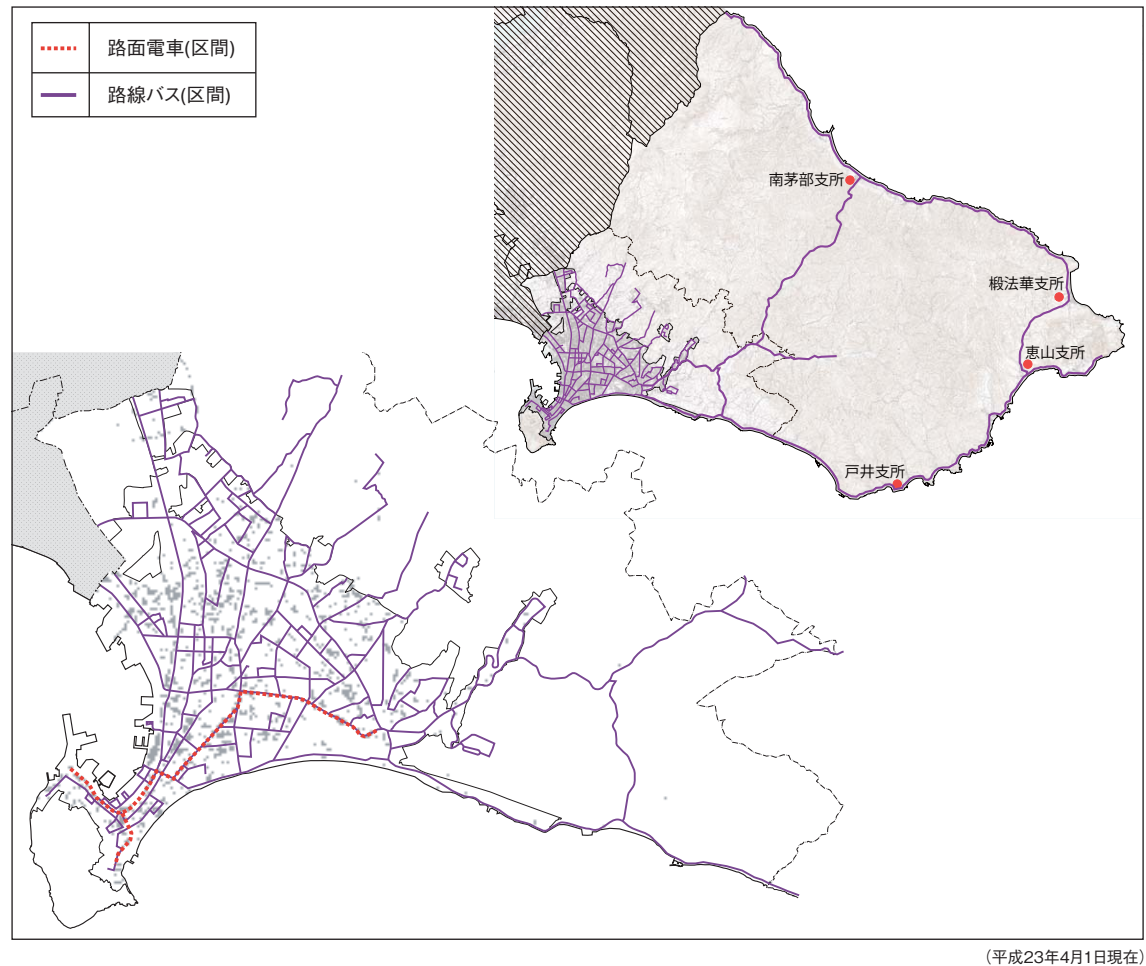
また、函館本線にある北斗市の渡島大野駅は、北海道新幹線の開業に併せて、新函館（仮称）駅として整備されることとなっています。現函館駅と新函館（仮称）駅の間には、新幹線ダイヤに合わせたリレー列車の運行が想定されています。



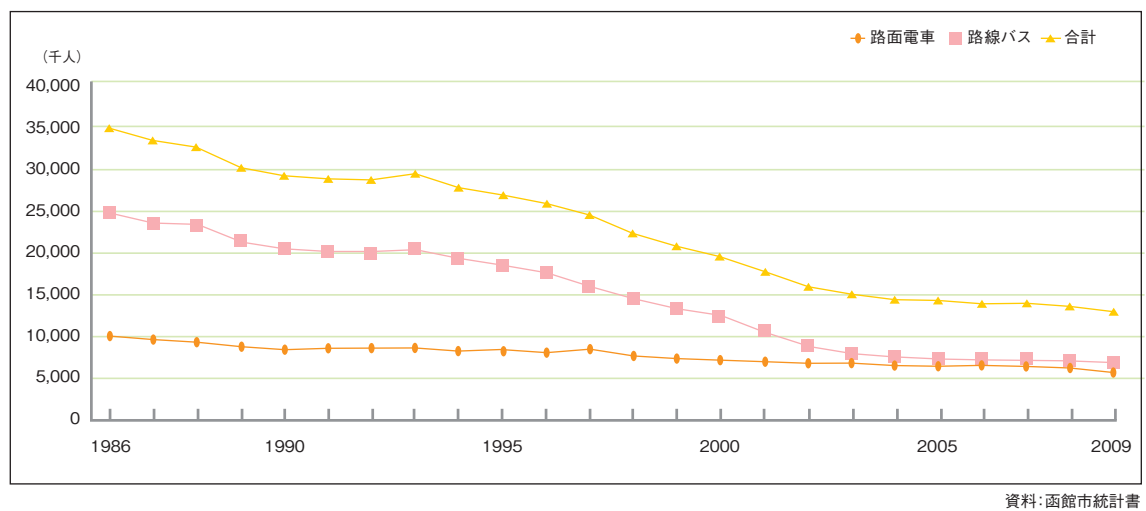
③ 路面電車・路線バス

本市における路面電車は10.9kmで営業されており、平成21年度（2009）においては、586万1千人が利用しています。また、路線バスは1,133.0kmで営業されており、平成21年度（2009）においては、688万人が利用しています。

路面電車・路線バス路線図



路面電車・路線バス利用者数の推移



(3) 港湾

① 函館港

函館港は、安政6年（1859）横浜・長崎とともに我が国最初の国際貿易港として開港した後、昭和26年（1951）に南北海道唯一の重要港湾に指定され、本州と北海道を結ぶ物流拠点として発展し、フェリーを中心に、一般の貨物船をはじめ、定期外貿コンテナ船や、国内外の旅客船の寄港地および官公庁船や作業船の基地港として利用されているほか、緑の島や赤レンガ倉庫群周辺のウォーターフロントは、市民や観光客に広く親しまれています。

② 樫法華港

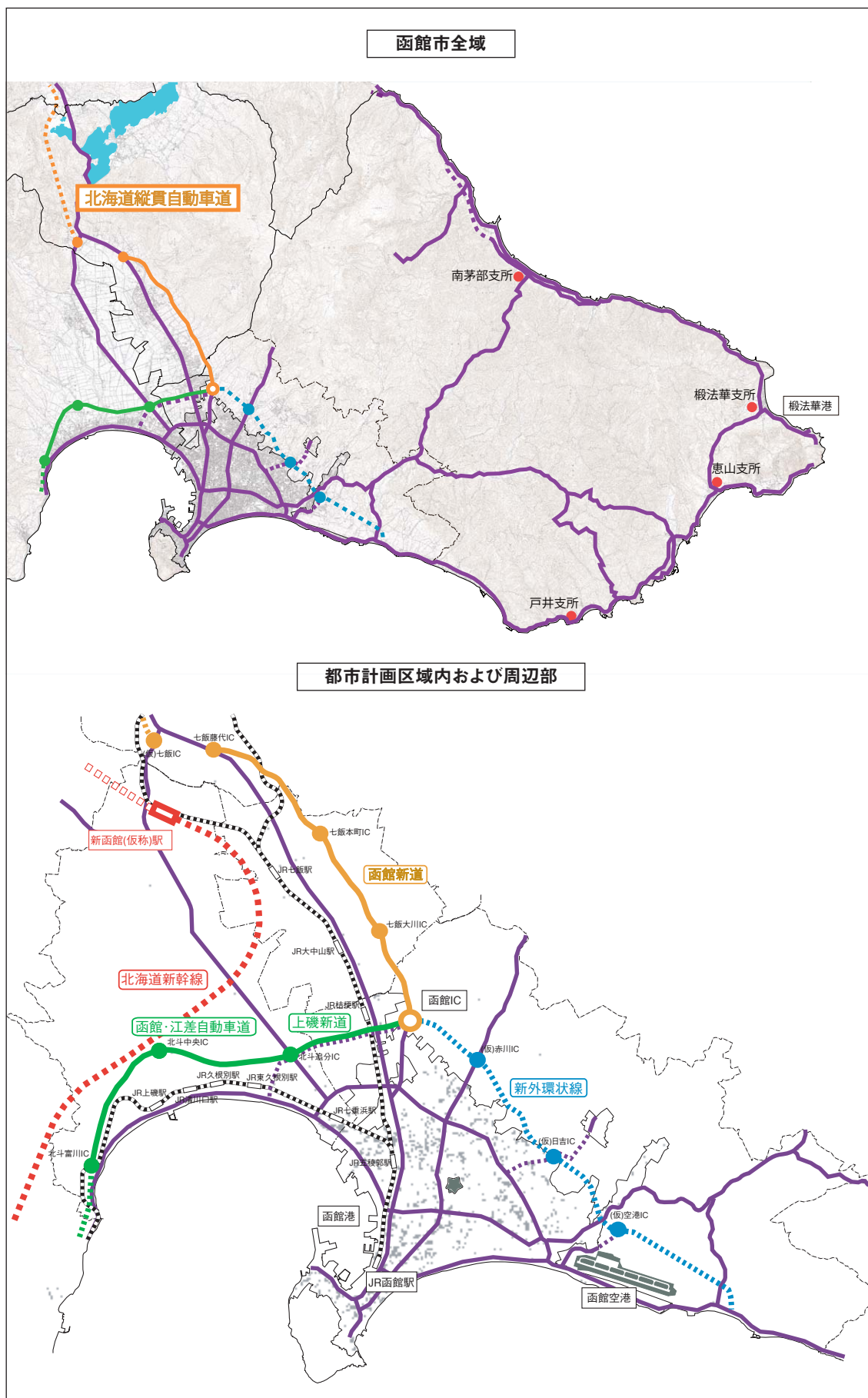
樫法華港は、恵山沖を航行する船舶の避難港として昭和26年（1951）に指定され、その後、昭和41年（1966）に地方港湾となり、沖合には道南随一の恵山魚田を有していることから、多数の漁船の基地として、さらには沖合を航行する船舶の避難や物資の補給などに利用されています。

(4) 空港

函館空港は、市内中心部から約10km東方に位置し、昭和36年（1961）の開港以来、新千歳空港に次ぎ道内第2位の輸送量を誇る南北海道の空の玄関となっています。



広域交通体系図



7 公園緑地の状況

本市における公園緑地は、函館山緑地をはじめ、広域公園の北海道立道南四季の杜公園や、函館公園、見晴公園、市民の森、五稜郭公園、昭和公園などの都市公園が整備されているほか、東部地区においては、その他の公園として、戸井ウォーターパーク、南茅部ふるさと文化公園、恵山海浜公園などが整備されており、あわせて約657.43haが整備され、多くの市民の憩いの場として、また、身近な緑として、市民に親しまれています。

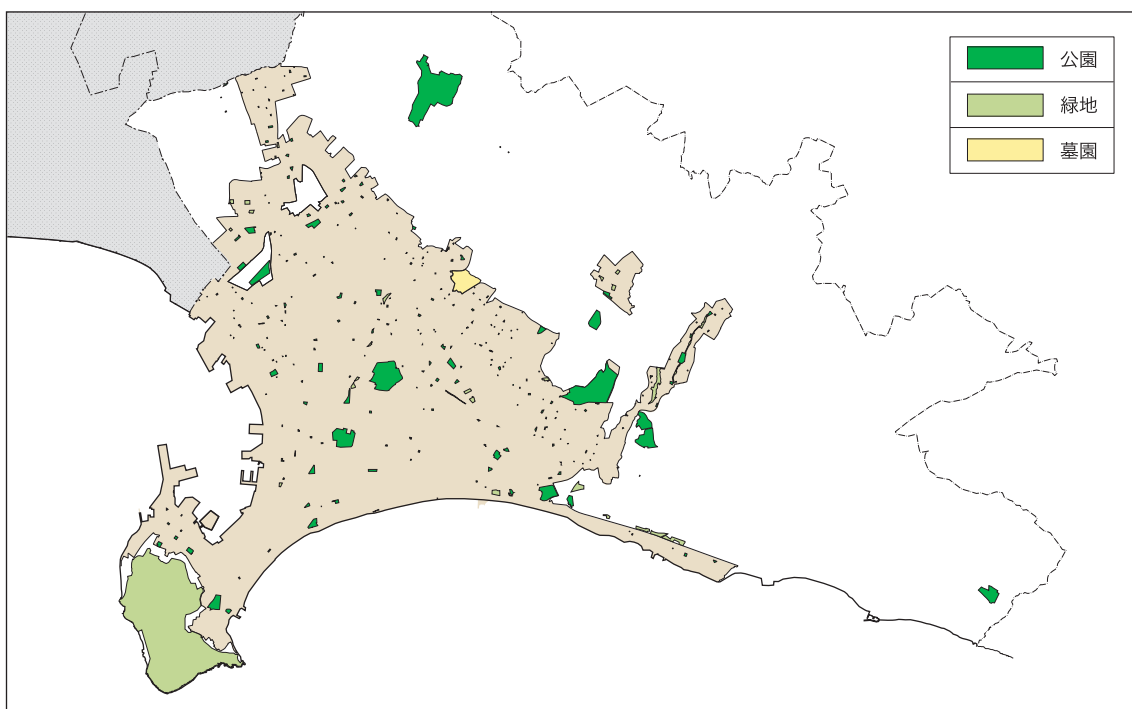
なお、都市計画区域内における人口一人あたりの都市公園の面積については、本市が22.7㎡、北海道全体では26.7㎡となっています。

公園緑地の状況

区分	種別	都市計画区域	箇所数	面積(ha)
都市公園	街区公園	都市計画区域内	282	29.06
	近隣公園		9	17.75
	地区公園		1	6.40
	総合公園		5	80.69
	運動公園		2	21.70
	歴史公園		1	25.20
	広域公園		1	65.10
	都市緑地		23	347.49
	緑道		2	3.00
	墓園		1	8.20
その他公園		4	2.91	
		都市計画区域外	10	49.93
合 計			341	657.43

(平成22年3月末現在)

都市計画区域内の公園緑地の位置図



8 下水道の現況

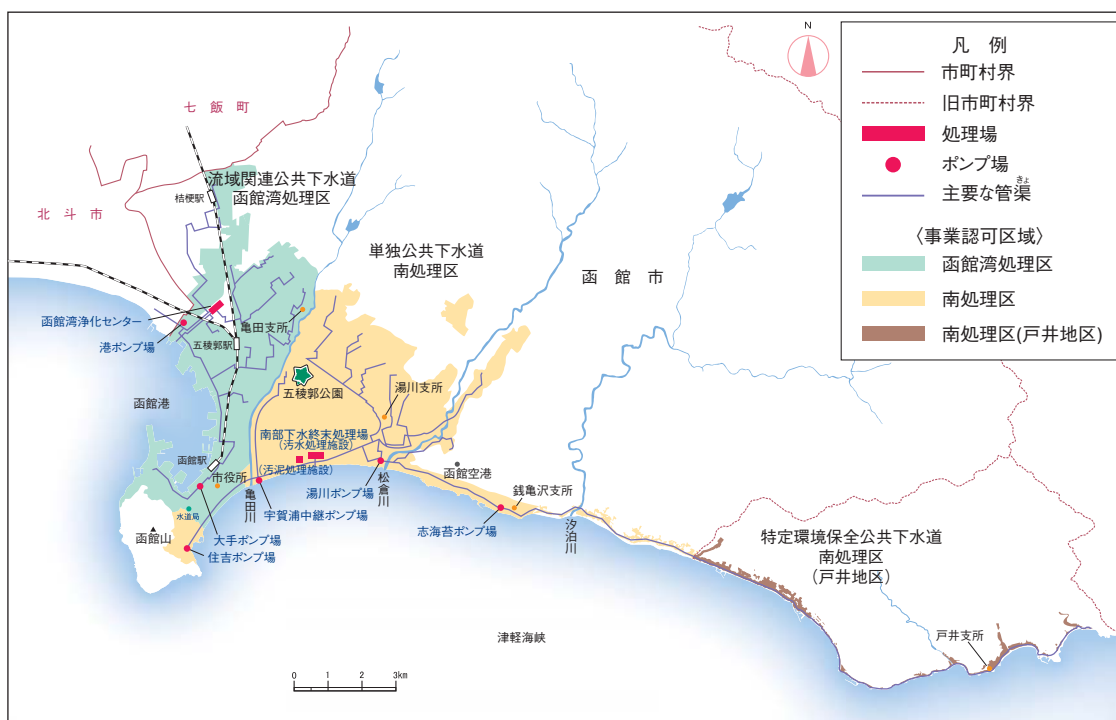
本市における下水道は、亀田川を境に、南側を単独公共下水道（南処理区）として、北側を流域関連公共下水道（函館湾処理区）として整備が進められているほか、戸井地区において特定環境保全公共下水道（南処理区）の整備も進められ、平成23年（2011）3月末現在においては、処理区域面積約4,711ha、下水道普及率89.6%となっています。

下水道の整備状況

事業種別	南処理区			函館湾処理区	合 計
	単 独 公共下水道	特定環境保全 公共下水道	計	流 域 関 連 公共下水道	
行政区域人口*（人）	145,890	3,246	149,136	119,628	280,035
整備状況	処理区域[面積]（ha）	2,454	121	2,575	4,711
	処理区域[人口]（人）	136,301	3,155	139,456	250,798
	整備管渠延長（km）	629	37	666	1,314
	処理人口普及率*（%）	93.4	97.2	93.5	89.6

（平成23年3月末現在）

下水道の処理区域図



資料：函館市企業局

※ 行政区域人口の合計については、恵山、榎法華および南茅部の各地区を含んだ行政区域人口を記載しており、処理区の計とは一致しません。

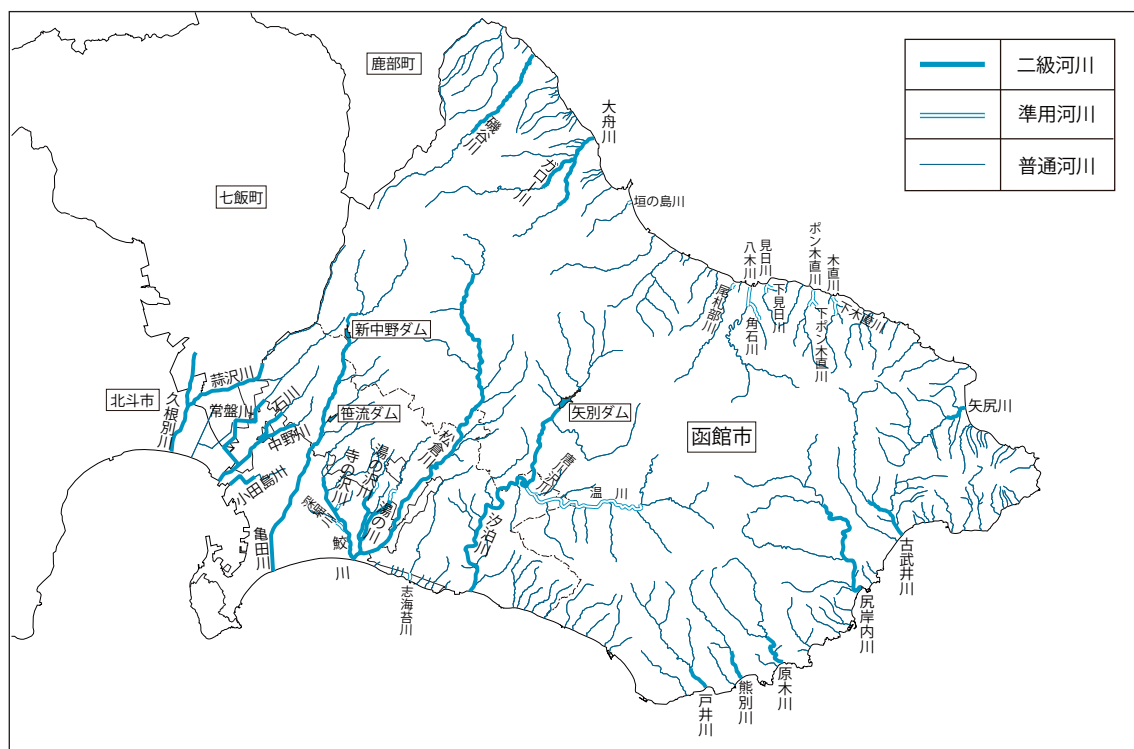
※ 処理人口普及率については、行政区域人口を基礎に算出しています。

9 河川の状況

本市には、北海道が管理する二級河川として亀田川をはじめ21河川、函館市が管理する準用河川として深堀川をはじめ17河川、それ以外の普通河川として217河川があります。

また、亀田川には新中野ダム、汐泊川には矢別ダムがあり、これらは洪水調節機能を持つダムとして重要な役割を果たしています。さらに、新中野ダムは、同じく亀田川水系笹流川の笹流ダムとともに水道の水がめとして重要な役割を果たしています。

河川図



資料：函館市土木部

10 廃棄物処理施設の現況

本市において、廃棄物処理施設として、日乃出町の函館市ごみ焼却工場など4施設が都市計画決定され、稼働しています。

廃棄物処理施設の都市計画決定状況

名 称	位 置	面 積
函館市ごみ焼却工場	函館市日乃出町	約0.9 ha
函館市日乃出し尿処理場	函館市日乃出町	約0.4 ha
函館市資源化センター	函館市東山町	約0.67ha
プラスチック中間処理施設	函館市東山町	約0.43ha